



生講座を「オンラインLIVE講座」にて配信！
働き方改革・コロナ対策でお申込みが急増中！

“老朽”賃貸不動産 の家族信託

～老朽賃貸不動産において家族信託提案を実装すべき3つの理由～

超高齢化社会と言われる現代において、多くの不動産に財産凍結リスクの黄色信号が灯り始めています。主な原因として、認知症等の意思能力を喪失させてしまう病気によるもの、親の財産の詳細(物件価値やキャッシュフロー)を次の世代が全く把握していない無関心によるもの、「相続が発生してから考えよう」等の親子での問題の先送りによるもの等が考えられます。

財産の凍結による様々な問題を解決する糸口は、次の世代に管理を早期に移行すること、まさに『承継の前倒し』にあります。

家族信託の設計業務を中心に行っている司法書士の目線で、老朽不動産、将来的に主権者の意思能力喪失で動かさなく不動産、相続発生後では資産活用が手遅れになる不動産等の緊急対策や流動化を250件を超える組成に基づき、現状や問題点を、事例を交えながら解説いたします。



講師

上内 紀裕 氏

司法書士法人みつ葉グループ
執行役員・司法書士

札幌・東京・大阪・広島・福岡・沖縄に拠点を展開するみつ葉グループにおいて、東京オフィスの統括マネージャーを務める。

民事信託業務について、法人内で中核的な役割を担いつつも、「あくまで民事信託も生前対策の一手法に過ぎない」という考えのもと、幅広い視野でコンサルティングサービスを提供している。

また、近年は金融機関への信託業務導入コンサルティングにも携わっている。

モットーは、“クライアントとの距離感と中立性を大事にすること”。

東京生講座
オンラインLIVE講座※

10/19(月) 16:30-18:30

※オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能です。
※オンラインアーカイブは3営業日後12:00より1週間

会場受講 先着 20名様限定

オンライン受講 無制限

会場

[東京] ビジョンセンター浜松町 JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

受講料

一般： [会場受講] 15,000円
[オンライン] 15,000円 会員： 無料 (信託実務研究会 / 資産税実務研究会 / 定額制クラブ)

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

講座内容

- ・高齢化社会を取り巻く認知症問題、財産凍結リスクの実態
- ・家族信託とは?基本的な活用法について
- ・老朽不動産、空家、争続を招く不動産へ
家族信託を活用した場合の効果
- ・不動産業者が家族信託の提案を
実装すべき3つの理由
- ・家族信託に関する融資と対応金融機関の現状。

会場案内

浜松町

ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F

TEL:03-6262-3553

JR山手線・京浜東北線

「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分

東京モノレール羽田空港線

「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

都営大江戸線・浅草線

「大門駅(A1出口)」徒歩5分



お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

10/19(月)「“老朽”賃貸不動産の家族信託」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講 (20名様) オンラインLIVE講座 (無制限) オンラインアーカイブ講座 (無制限)

種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 信託実務研究会会員 信託実務研究会に入会してお申込み(月額6,000円) 定額制クラブ会員 資産税実務研究会会員 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail

セミナーの詳細、インターネットからのお申込みは

ファルベセミナー



で検索!